

日本アンチ・ドーピング機構からの注意喚起

日本アンチ・ドーピング機構から、各競技団体に以下の様な情報提供と注意喚起がありました。

1 情報

胃潰瘍、胃炎治療薬エカベトN a 顆粒 66.7%「サワイ」（沢井製薬株式会社）とエカベトN a 顆粒 66.7%「YD」（株式会社陽進堂）に、緑内障などの疾患に使用されるアセタゾラミドが微量に混入しているとの厚生労働省からの情報提供に基づき、使用中止と回収が行われました。

2 注意喚起

なお、「世界アンチ・ドーピング規程」には「摂取する医薬品やサプリメントなどに関しては自己で責任を負うこと」の観点から、

- 1) 服薬履歴をつけること
- 2) 手元に医薬品が残っている場合には、それを保管しておくことが推奨されます。

3 JPAとしての補足

- ・アセタゾラミドは利尿作用、眼内圧低下作用、抗てんかん作用や呼吸性アシドーシスの改善作用などを持ち、微量でも混入しているとドーピング検査では尿に検出され、陽性になる可能性がありますので、服薬については注意が必要です。
- ・服薬履歴については、調剤薬局で記載してもらってお薬手帳にOTC（ドラッグストア）で購入した薬品（薬品名、会社名など）についても記載しておくが良い。
- ・今回の例だけでなく、今後このような薬品の微量の混入が発生する可能性がありますので、自分が服用する医薬品やサプリメントは全て記載しておくが良い。

以上

スポーツ医科学委員会
委員長 蜂須 貢